

○ 経済・危機管理建設分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	農林水産省 国土交通省
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	農政部 建設部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	2 公共性の高い農業用施設改修に係る農業者の負担軽減について		
提案市	飯山市		
提案要旨	<p>これまで農業用施設（排水路等）の改修については、受益者である農業者負担が当然であったが、これからは国土保全・流域治水対策等の観点から、農業用施設が果たす公共性が益々高くなるため、国・県の更なる財政支援を要望する。</p>		
提案理由	<p>農業従事者数の減少、担い手の高齢化・多様化等の理由から、農業施設改修に係る1戸当たりの農家負担が大きくなっている。特に、排水路等公共性の高い施設改修に対しては、改修を希望しない場合、農地（国土）の荒廃が懸念される。そのため、公共性の高い施設に対し更なる支援をすることにより、これまで以上に日本の国土保全や流域治水対策の推進を図りたい。</p>		
現況及び課題等	<p>用水路等受益者が明確な施設に関しては引続き、農家負担を理解いただく方向だが、排水路等公共性のある施設に関しては、国土保全や国土強靱化、更には防災減災としての流域治水対策の考えを組んでいただくようお願いしたい。</p> <p>土地改良制度の見直しによる農業者の費用負担なしによる改修や、多面的機能支払事業の拡充として、地元負担金への支出を交付対象とすること、さらには同事業の継続により持続する農業集落機能を維持したい。</p>		
関係法令	土地改良法、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律		